

令和 2 年 5 月 7 日(木)

函館高専の学生諸君へ

学生委員会

## 「登校自粛期間中の注意」

登校が再開されるまでの間、各自がそれぞれの行動に責任をもち、節度ある生活を心がけましょう。以下の注意事項を確認して下さい。

### 1. 不要不急の外出は控えること

新型コロナウイルスの予防と拡散防止を目的とした登校自粛期間延長の意味をしっかりと理解し、節度ある行動を心がけましょう。遠隔授業、授業の予習と復習など、学生の本分である学業を生活の軸に据え、自粛の目的から逸脱する行為(室内外で、複数で集まる、不要な買い物に出かける等)が感染拡大につながるかもしれないという認識と、絶対にしないという強い信念をもち、責任ある行動を取ってください。

### 2. 規則正しい生活を心がけること

登校自粛で、屋内での生活が続くと、生活リズムが不規則になり、昼夜逆転や睡眠不足から体調不良等になることが懸念されます。適度な筋トレや家事手伝い等で体を動かし、規則正しい生活を心がけましょう。体調を整え免疫力をあげることが感染予防には最も重要です。また、将来、就職や進学で独立した時のために、この状況を好機と捉え、ひとりで規則正しい生活を実践できるよう、志を持って、維持に努めてください。

### 3. 登校自粛期間中の問題行動に注意すること

- ・未成年は飲酒・喫煙は法律で禁止、成年も飲酒・喫煙の厳禁行為をしない、薬物等には絶対に手を染めない
- ・深夜徘徊をしない(夜 11 時から朝 4 時までの徘徊は、北海道青少年健全育成条例により禁止)
- ・SNS 等への不適切・不用意な投稿(文章、写真、動画等)をしない(一度アップしてしまうとあっという間に拡散して事態の收拾がつかなくなる。自分と他者に一生消えない傷を負わせることを肝に銘じる。)
- ・自転車・バイク・車両の安全運転を励行する(特に、自転車の歩道走行、スピードの出しすぎ等による歩行者巻き込み事故に要注意。自転車・車両の運転者は任意保険への加入も必須。)

諸君は函館高専の学生であり、登校自粛期間であっても、学則違反は処分の対象となります。

### 4. 報告・連絡・相談をマメに行うこと

判断に迷うときは、自分勝手な思い込みや他人の無責任な発言に惑わされず、まずは、函館高専教職員に報告・連絡・相談をしてください。悩み相談は学生相談室が Forms (Teams または学校 HP からアクセス) で受け付けています(保健室でも遠隔対応準備中です)。何事もひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。

函館高専生としての矜持を保ち、この危機を一緒に乗り越えていきましょう。